循環型社会形成推進交付金(公共)(浄化槽分)

20,772百万円(14,344百万円)

廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課浄化槽推進室

### 1.事業の概要

湖沼等公共用水域等の水質汚濁の大きな原因となっている生活排水対策を推進し良好な水環境や健全な水循環を確保するため、浄化槽整備に対する国の助成制度の一層の充実・強化を図る。

この他、内閣府に計上されている地域再生基盤強化交付金(汚水処理施設整備交付金)により浄化槽整備を推進。

### (1) 浄化槽整備区域促進特別モデル事業の拡充

平成21年度より実施している浄化槽整備区域促進特別モデル事業(助成率1/2)のうち、特に要望の多かった単独処理浄化槽集中転換事業及び低炭素型社会対応型集中整備事業につき、平成22年度から平成24年度までの3カ年において、各10カ所の採択枠を追加する。

(2)単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進

現在9万円を上限としている撤去費用の助成対象事業費につき、単独処理浄化槽の撤去に必要な費用を勘案した経費に変更する。

20万円を基準額の上限に変更

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する際に併せて必要となる、 家屋等からの排水設備の設置に要する費用について助成対象とする。

- (3)個人設置型の浄化槽における公的負担割合の見直し 個人設置型の浄化槽について、助成対象事業費(公的負担割合)を現在 の「40%」から「50%」に引き上げる。
- (4)計画策定調査費の拡充(市町村設置型における拡充支援)

「(下水道計画の新たな策定予定が無く)新たに浄化槽整備区域を設定し、市町村設置型を実施する予定の市町村」に対して、「事業費の3.5%」から「必要な額」に拡充する。

事業計画の改定に要する費用についても助成対象とする。

### 2.事業計画

助成率:1/3(モデル事業1/2)、助成先:市町村等

#### 3. 施策の効果

浄化槽の整備推進により、湖沼等公共用水域等における生活排水対策が進み、 良好な水環境や健全な水循環が確保できる。

# 浄化槽の整備促進(公共)

## 浄化槽整備区域促進特別モデル事業の拡充

全国の先駆的な事例となりうる事業を選定し、モデル事業として、その取組を支援(助成率1/2)

H21年度

H22年度

H23年度

H24年度

21年度 予算

22年度

要求

【当初予算(計50カ所)】

浄化槽集中整備事業(市町村設置型)

高度処理型浄化槽集中整備事業(市町村設置型)

単独処理浄化槽集中転換事業(市町村設置型)

防災拠点浄化槽集中整備事業(市町村設置型)

低炭素社会対応型浄化槽集中整備事業(個人設置型・市町村設置型)

【第1次補正予算(計50力所)】

単独処理浄化槽集中転換事業(個人設置型)

低炭素社会対応型浄化槽集中整備事業(個人設置型・市町村設置型)



## 採択枠の追加

【概算要求】(計20カ所)

単独処理浄化槽集中転換事業

(個人設置型·市町村設置型)

低炭素社会対応型浄化槽集中整備事業

(個人設置型·市町村設置型)

## 助成制度の改定による浄化槽整備への支援拡充

- (1)単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進
- ・撤去費用にかかる基準額の見直し
- ・家屋等からの排水設備の設置費用の助成対象化
- (2)個人設置型における助成対象事業費(公的負担割合)の見直し
- (3)計画策定調査費の拡充
- ·市町村設置型の拡充支援等

